

令和4年6月15日

保護者の皆様へ

茅ヶ崎市教育委員会

「体罰相談窓口」について

日頃より、本市の学校教育に対しまして、深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

茅ヶ崎市立小・中学校では、体罰は、児童・生徒の身体のみならず、心を傷つける許されない行為であるという認識の下、全ての子どもが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、適切な指導を心掛けています。

そのため、茅ヶ崎市教育委員会では、各学校において、教職員が自己啓発を図り、指導力の向上等に取り組めるよう支援しております。

日常の学校生活において、教職員の体罰等による不適切な指導等に係る相談については、各学校の教頭が窓口となり対応いたします。

また、市教育委員会でも「体罰相談窓口」を設けて、皆様からの相談を受け付けております。お子様の様子で心配なことがありましたら、学校、または次の「体罰相談窓口」へご連絡・ご相談ください。

茅ヶ崎市教育委員会 学校教育指導課 指導担当【体罰相談窓口】

- ◆ 電話番号 82-1111 (内線3331~3332)
- ◆ 受付時間 平日 9時から17時まで
※ 土・日・祝日・年末年始を除く

その他、次の窓口でも相談を受け付けます。

茅ヶ崎市教育委員会 教育センター 【青少年教育相談窓口】

※いじめ、不登校等の相談にも応じています。

- ◆ 電話番号 86-9963・4
- ◆ 受付時間 平日 9時から18時まで
※ 土・日・祝日・年末年始を除く

神奈川県立総合教育センター 【体罰に関する相談】

- ◆ 電話番号 0466-81-1967
- ◆ 受付時間 平日 8時30分から12時まで
13時から17時15分まで
※ 土・日・祝日・年末年始を除く
- ◆ 電子メールによる相談窓口もあります。

法務省【子どもの人権110番】

※いじめ相談の他、体罰の相談にも応じています。

- ◆ 電話番号 045-226-5582 0120-007-110
- ◆ 受付時間 平日 8時30分から17時15分まで
※ 土・日・祝日・年末年始を除く